

電子提供措置の開始日 2026年6月4日

株 主 各 位

第59期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

企業集団の現況に関する事項

主要な事業内容

主要な営業所及び物流センター

使用人の状況

主要な借入先

会社の株式に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

ハリマ共和物産株式会社

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、主として日用消費財の卸売や、卸売業の機能を活かした物流業務受託を行っております。当社グループは卸売事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 主要な営業所及び物流センター (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

当社本社	兵庫県姫路市
営業拠点	東京 (東京都台東区)、名古屋 (名古屋市北区)、 大阪 (大阪市淀川区)
物流センター	宮城 (宮城県加美郡)、下妻 (茨城県下妻市)、 川越 (埼玉県川越市)、厚木 (神奈川県厚木市)、 甲府 (山梨県甲府市)、山梨中央 (山梨県中央市)、 大口 (愛知県丹羽郡)、中部小牧 (愛知県小牧市)、 滋賀 (滋賀県長浜市)、高槻 (大阪府高槻市)、 三箇牧 (大阪府高槻市)、加西 (兵庫県加西市)、 姫路 (兵庫県姫路市)、福崎 (兵庫県神崎郡)、 鳥栖 (佐賀県鳥栖市)

② 主要な子会社の事業所

株式会社ブルーム	兵庫県姫路市、愛知県丹羽郡、大阪府高槻市、 兵庫県加西市
----------	---------------------------------

(3) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(人)	前連結会計年度末比増減(人)
190 (972)	2減 (14減)

(注) 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数(人)	前事業年度末比増減(人)	平均年齢	平均勤続年数
173 (668)	1減 (9減)	40.0歳	14.0年

(注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、正社員のみので平均値を記載しております。

(4) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社広島銀行	703百万円
株式会社伊予銀行	456百万円
株式会社三井住友銀行	445百万円
株式会社三菱UFJ銀行	428百万円
株式会社みなと銀行	351百万円
株式会社百十四銀行	200百万円
三井住友信託銀行株式会社	140百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,441,568株 (自己株式 58,889株を含む)
- (3) 株主数 1,694名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津 田 物 産 株 式 会 社	2,246,780株	41.74%
株 式 会 社 西 松 屋 チ ェ ー ン	591,100株	10.98%
ハ リ マ 持 株 会	172,240株	3.20%
光 通 信 KK 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	165,300株	3.07%
株 式 会 社 み な と 銀 行	150,000株	2.79%
津 田 侑 紀	68,450株	1.27%
山 本 真 耶	62,700株	1.16%
茂 理 佳 弘	62,100株	1.15%
土 屋 匡 輝	60,000株	1.11%
内 藤 征 吾	58,000株	1.08%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

上場企業の企業価値向上に係る助言業務に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 誠実かつ公正な企業活動を通じて社会的責任を果たすとともに、社会生活においても法令・社会倫理等を遵守し、社会的規範に沿った良識ある行動をとるための行動規範を制定します。
- (2) コンプライアンスの確実な実行のため、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、その委員は当社グループの取締役並びに執行役員で構成し、遵守事項の審議、活動方針策定、コンプライアンスに反する事案の聴取、調査等を行います。
- (3) コンプライアンス推進部門は総務人事チームとし、その推進責任者は経営管理本部長が務めます。その推進にあたっては、各本部長を推進担当者とし、コンプライアンスに関する相談窓口、啓蒙活動、委員会への報告等をその役割とします。
- (4) 当社グループの取締役及び使用人により、コンプライアンスに反する行為又は反する恐れがある場合は、通報窓口へ通報することとし、通報者が当該通報を理由として不利益な取扱いを受けることを禁止します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、別途定める「文書管理規程」に則り、適正に保存・管理します。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を含む）は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理についての基本方針の決定、推進体制の整備等、全社的な統括業務は経営管理本部長が行います。

- (2) グループ会社を含めた本部毎のリスク管理については、各本部長をリスク管理に関する統括責任者とし、現規程を遵守するとともに、現規程以外に新たに発生したリスクについては、分析・評価した上で新たに規則・マニュアルの作成、研修の実施等を行い、本部毎のリスク管理体制を確立します。
- (3) 不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるためのリスク管理体制を整備します。
- ④ **当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - (1) 毎月1回定例取締役会を開催し、経営に係る重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - (2) 各取締役の業務執行については、取締役会規則及び業務分掌規程並びに職務権限規程に基づき権限と責任等を明確にし、適正かつ効率的に業務が行われる体制とします。
- ⑤ **当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - (1) 当社及び子会社から成る企業集団の管理は、別途定める「関係会社管理規程」に則り、経営管理本部長が統括します。
 - (2) 当社の取締役等がグループ会社の役員に就任し、情報の共有を図るとともに、グループ会社の経営に関する監督機能及び経営管理体制の強化を図ります。
 - (3) 当社内部監査室は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施します。
- ⑥ **監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と協議の上、必要に応じて使用人を配置します。
- ⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項**
 - (1) 監査等委員会を補助すべき期間中、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の指揮権は監査等委員会に移譲するものとします。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の同意を要するものとします。

⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 監査等委員会は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとします。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為並びに法令及び定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告するものとします。

⑨ 監査等委員へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑩ 監査等委員の職務執行（監査等委員の職務執行に関するものに限る）について生じる費用又は債務処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用の前払い等を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、適正な職務遂行のために会計監査人、当社及び当社子会社の取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図ります。

⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る適正な内部統制システムを整備するとともに、その整備及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「コンプライアンス行動基準」に反社会的勢力との関係を一切遮断する旨を規定しており、これらの勢力と一切関係を持ちません。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は企業防衛協議会に加盟し、関連情報を収集して不測の事態に備えるとともに、反社会的勢力から接触を受けたとき、不当な要求等を受けたときは、ただちに警察等しかるべき外部機関と連携して組織的に対処いたします。その対応は総務人事チームが統括して行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

毎月1回定例取締役会を開催（当期は13回開催）し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針等に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの報告聴取等を通じて、取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。

法令・社会倫理等を遵守し、社会的規範に沿った良識ある行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を制定しており、入社時に使用人全員に「誓約書」の提出を求めるとともに、新事業年度開始時に全役職員に回覧して周知しております。

内部監査室は、監査計画に基づき、内部統制の整備・運用状況の評価を行うとともに、その結果について適宜監査等委員会に報告し、監査等委員会と連携して内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	719,530	763,336	22,223,043	△50,225	23,655,684
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△269,169		△269,169
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,513,499		1,513,499
自己株式の取得				△306	△306
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,244,330	△306	1,244,023
当連結会計年度末残高	719,530	763,336	23,467,373	△50,532	24,899,708

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,189,987	△69,213	1,120,774	29,396	24,805,855
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△269,169
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,513,499
自己株式の取得					△306
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	205,078	-	205,078	△702	204,375
当連結会計年度変動額合計	205,078	-	205,078	△702	1,448,398
当連結会計年度末残高	1,395,066	△69,213	1,325,852	28,693	26,254,254

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ブルーム アットスタッフ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

	3社
持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称	RGC株式会社 株式会社ペアレント トイレタリージャパンインク株式会社

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、RGC株式会社の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、株式会社ペアレントの決算日は8月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、2月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、トイレタリージャパンインク株式会社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
---------------------	--

市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法
------------	-----------------

ロ. 棚卸資産

	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
--	---

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループの事業セグメントは卸売事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価（以下、物品販売売上）と、当該事業の遂行に必要となる倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価（以下、物流受託売上）の2つに区分しております。

物品販売売上については、当社が受注した日用雑貨品等の商品を、顧客の指定する納品場所において引き渡す義務を負っております。

一方、物流受託売上については、入在庫、保管、ラベル貼り、検品、仕分作業、輸送等の役務を個々に、又は複合的に受注し、当該役務の一つひとつの提供を完了する義務を負っております。

ロ. 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

物品販売売上においては、物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リポート及び顧客へ支払う諸経費等を控除した金額で測定しております。

一方、物流受託売上においては、取り扱う物品に対する支配の移転関係は生じず、上述の個々の役務提供を完了した時点で当社グループの履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び連結子会社は、退職給付制度の見直しを行い、2025年7月より確定拠出年金制度を導入しております。これに伴い、従来の退職一時金制度に加え、確定拠出年金制度を併用した制度へ移行しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「未払金」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「設備関係未払金」は1,438,437千円であります。

3.会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものはありません。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,624,921千円
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。
- 再評価を行った年月日
2002年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額
1,138,393千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 5,441,568株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	269,169	50	2025年3月31日	2025年6月30日

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
- ① 配当金の総額 322,960千円
- ② 1株当たり配当額 60円
- ③ 基準日 2026年3月31日
- ④ 効力発生日 2026年6月29日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	3,236,787	3,236,787	－
資産計	3,236,787	3,236,787	－
長期借入金	2,145,050	2,145,050	－
負債計	2,145,050	2,145,050	－

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	68,996

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,819,346	－	－	－	－	－
受取手形及び売掛金	9,034,123	－	－	－	－	－
電子記録債権	1,427,057	－	－	－	－	－
合計	14,280,527	－	－	－	－	－

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	590,000	－	－	－	－	－
長期借入金	579,968	579,968	579,968	371,793	33,353	－
合計	1,169,968	579,968	579,968	371,793	33,353	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	3,236,787	—	—	3,236,787
資産計	3,236,787	—	—	3,236,787

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	2,145,050	—	2,145,050
負債計	—	2,145,050	—	2,145,050

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは卸売事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価と、当該事業の遂行に必要な倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価の2つに区分しております。

対価の種類別に分解した収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
物品販売売上	49,856,196
物流受託売上	9,873,335
その他	113,660
顧客との契約から生じる収益	59,843,192

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入は重要性がないため、上記の顧客との契約から生じる収益に含めております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,872円21銭 |
| (2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 | 281円16銭 |

株主資本等変動計算書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計	株 資 合					主 本 計
		資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計							
当 期 首 残 高	719,530	690,265	73,071	763,336	179,882	18,200,000	2,029,359	20,409,242	△50,225	21,841,882					
当 期 変 動 額															
剰 余 金 の 配 当								△269,169	△269,169				△269,169		
別 途 積 立 金 の 積 立 て						1,200,000	△1,200,000	-					-		
当 期 純 利 益							1,753,548	1,753,548					1,753,548		
自 己 株 式 の 取 得											△306		△306		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)															
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	1,200,000	284,379	1,484,379	△306	1,484,072					
当 期 末 残 高	719,530	690,265	73,071	763,336	179,882	19,400,000	2,313,738	21,893,621	△50,532	23,325,955					

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,189,987	△69,213	1,120,774	22,962,657
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△269,169
別 途 積 立 金 の 積 立 て				-
当 期 純 利 益				1,753,548
自 己 株 式 の 取 得				△306
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	205,078	-	205,078	205,078
当 期 変 動 額 合 計	205,078	-	205,078	1,689,151
当 期 末 残 高	1,395,066	△69,213	1,325,852	24,651,808

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
のもの 主として移動平均法による原価法
市場価格のない株式等
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～38年
機械及び装置	2～17年
 - ② 無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 当社は、退職給付制度の見直しを行い、2025年7月より確定拠出年金制度を導入しております。これに伴い、従来の退職一時金制度に加え、確定拠出年金制度を併用した制度へ移行しております。なお、退職給与引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社の事業セグメントは卸売事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価（以下、物品販売売上）と、当該事業の遂行に必要となる倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価（以下、物流受託売上）の2つに区分しております。物品販売売上については、当社が受注した日用雑貨品等の商品を、顧客の指定する納品場所において引き渡す義務を負っております。

一方、物流受託売上については、入在庫、保管、ラベル貼り、検品、仕分作業、輸送等の役務を個々に、又は複合的に受注し、当該役務の一つひとつの提供を完了する義務を負っております。

② 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

物品販売売上においては、物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び顧客へ支払う諸経費等を控除した金額で測定しております。

一方、物流受託売上においては、取り扱う物品に対する支配の移転関係は生じず、上述の個々の役務提供を完了した時点で当社の履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

2.表示方法の変更に関する注記

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当該事業年度より「未払金」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「設備関係未払金」は1,438,437千円であります。

3.会計上の見積りに関する注記

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はないと判断しております。

4. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,355,978千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く） | |
| ① 短期金銭債権 | 306,709千円 |
| ② 短期金銭債務 | 231,180千円 |
| (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額 | 1,138,393千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,230,199千円
② 仕入高	640,427千円
③ 販売費及び一般管理費	1,905,824千円
④ 営業取引以外の取引高	428,698千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	58,889株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(2026年3月31日現在)

繰延税金資産	
減損損失	98,639
退職給付引当金	127,894
役員退職慰労引当金	140,261
未払事業税	22,663
賞与引当金	29,346
貸倒引当金	34,232
その他	67,994
繰延税金資産小計	521,030
評価性引当額	△138,188
繰延税金資産の合計	382,842
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△639,603
その他	△18,512
繰延税金負債の合計	△658,115
繰延税金資産（負債）の純額	△275,272

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	RGC株式会社	18.2	商品の販売 役員の兼任	商品の販売 (注)	2,599,534	売掛金	239,105

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) RGC株式会社への販売価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

主要株主（法人）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社西松屋チェーン	(所有) 2.0	商品の販売	商品の販売 (注) 1	503,256	売掛金	202,715
		(注) 3 (被所有) 11.0	物流業務の受託	物流業務の受託 (注) 2	1,183,747	電子記録債権	664,849

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社西松屋チェーンへの販売価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注) 2. 株式会社西松屋チェーンからの物流業務の受託の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注) 3. 議決権等の所有割合は、2026年2月20日現在の議決権を有する株式数に基づき算出しております。

9.1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,579円84銭
- (2) 1株当たり当期純利益 325円75銭